

さ吉くんで元気!!

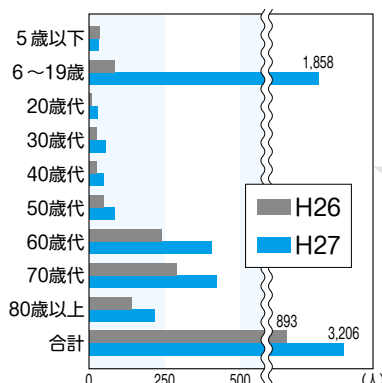
健康チャレンジ結果報告

実施2年目の、「さ吉くんで元気!! 健康チャレンジ」事業。
平成27年度の取り組み結果についてお伝えします。



実践者数の比較

申込日年齢	H26	H27	増減
5歳以下	35	32	-3
6～19歳	83	1,858	1,775
20歳代	8	27	19
30歳代	24	56	32
40歳代	26	48	22
50歳代	47	88	41
60歳代	239	429	190
70歳代	289	442	153
80歳以上	142	226	84
合計	893	3,206	2,313



取り組み者も増加しており、特に6～19歳が増加しています。
これは、小中学校での取り組み、地域の保健推進委員さんの活躍の効果です。

取り組み項目

	1位	2位	3位
5歳以下	歯の健康	栄養・食生活	生活習慣・こころ
6～19歳	運動	生活習慣・こころ	歯の健康
20歳代	生活習慣・こころ	運動	栄養・食生活
30歳代	運動	生活習慣・こころ	栄養・食生活
40歳代	運動	栄養・食生活	生活習慣・こころ
50歳代	運動	生活習慣・こころ	栄養・食生活
60歳代	運動	生活習慣・こころ	栄養・食生活
70歳代	運動	生活習慣・こころ	栄養・食生活
80歳以上	運動	生活習慣・こころ	栄養・食生活

取り組みの多い項目は、ほぼどの年代も「運動」でした。
ウォーキングや、体操の継続に取り組む方が多かったです。
この傾向は、昨年度と同じです。運動は取り組みやすい項目であることがわかります。

実践者獲得合計ポイント集計 合計ポイント=毎日の取り組み(1ポイント×3か月)+ポイントアップ事業(5ポイント×参加回数)の分布についてみてみました。

合計ポイント	1～45	46～89	90～140	141～190	191～240	241～290	291～340	341～390	391～440	441以上
人数	899	1,595	545	106	36	14	5	1	1	4

今年度は、獲得合計ポイント90以上の方を対象に、各支所別・各年代別に上位3位の方へ、国東市の特産品や健康に役立つグッズなど、選べる賞品をお渡しします。対象者へは、すでにご案内済みです。

◆問合せ先 医療保健課(国東保健センター) ☎0978-73-2450

国東市企業合同就職説明会を開催いたします!!

就職先をお探しの方は、ぜひお越しください。

日時 平成28年3月19日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 アストくにさき「アグリホール」(国東市国東町鶴川160番地2)

対象者

- 大学生等(平成29年3月卒業予定者(高校生を除く))
- 既卒者(大学等卒業して3年以内の未就職者)
- 市内に居住する求職者
- 市外に居住する移住希望者
- 就職活動をする学生の保護者など

参加企業数 20社程度

開催内容 採用予定のある各企業のブースにて、企業概要や就職に関する説明を行います。

※詳しくは国東市ホームページをご覧ください。

問合せ先 活力創生課 商工労政係 ☎0978-72-5183

平成28年度 軽自動車税のグリーン化特例について

三輪以上の軽自動車税にグリーン化特例(軽課)が適用されます(平成28年度のみ)

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に最初の新規検査をした一定の性能を有する三輪以上の軽自動車について、その排出ガス性能や燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)を導入し、軽自動車税を軽減します。ただし、軽課の適用は平成28年度のみです。

車種区分	新車新規登録 種類	平成27年度に最初の新規検査をした車両(平成28年度のみ適用)			
		ガソリン車・ハイブリッド車 (ガソリンを内燃機関の燃料とする)		電気自動車・ 天然ガス自動車	
	排出ガス性能	対象性能外	平成17年排出ガス基準75%低減達成	平成21年排出ガス 10%低減	
	軽課税率	軽減(軽課)なし	25%軽減(軽課)	50%軽減(軽課)	75%軽減(軽課)
三輪	燃費性能	燃費性の基準なし	H27年度燃料基準 +15%達成車	H27年度燃料基準 +35%達成車	燃費性の基準なし
	年税額	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
四輪以上 【乗用】	燃費性能	燃費性の基準なし	H32年度燃料基準 達成車	H32年度燃料基準 +20%達成車	燃費性の基準なし
	年税額【営業用】	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
	年税額【自家用】	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
四輪以上 【貨物】	燃費性能	燃費性の基準なし	H27年度燃料基準 +15%達成車	H27年度燃料基準 +35%達成車	燃費性の基準なし
	年税額【営業用】	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
	年税額【自家用】	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

※最初の新規検査日は、自動車検査証に「初度検査年月」として記載されます。

■重課税の適用について(三輪以上の軽自動車)

平成28年度からグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、重課が導入されます。※電気・天然ガス・メタノール(混合)・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は対象外です。

平成28年度課税の重課対象

⇒ 平成14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両(自動車検査証に記載の初度検査年月が「平成14年」以前である)
※平成28年度からの三輪以上の軽自動車の重課を含む年税額(グリーン化特例を除く)は、市報くにさき平成27年12月号に掲載しています。

■原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪等

平成28年度の課税から、次の車種について新税率が適用されます。

車種区分	年税額		
	平成27年度 までの年税額	平成28年度 からの年税額	
原動機付自動車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪 125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

※平成27年度の税制改正で税率は据え置かれていましたが、平成28年度から引き上げられます。

■税務課からのお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録車について、その1台当たりの年額で決定されます。月割りはありません。軽自動車の所有者となったとき、または市外へ転出するなど申告内容に変更が生じたときは15日以内に、死亡や譲渡等で車両の所有者でなくなったときは30日以内に申告をする必要があります。変更等の申告がない場合は、国東市から軽自動車税がかかり続けることとなりますので、申告もれのないようお願いいたします。

問合せ先▶税務課 管理係 ☎0978-72-5156